

平成 23 年度

予算概算要求の主要事項

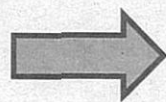
(がん対策関係予算を抜粋)



【計数については、整理上、変動があり得る。】

平成23年度厚生労働省予算(一般会計)概算要求の姿

(22年度当初予算額)
27兆5,561億円



(23年度要求・要望額)
28兆7,954億円

(対22年度増額)
(+1兆2,393億円)

(単位:億円)

区 分	平成22年度予算額 (A)	平成23年度要求(要望) 額 (B)	増▲減額 (B)－(A)
年金・医療等 に係る経費等	262,652	275,012	12,359
総予算組替え 対象経費	12,909	11,655	△1,254
元気な日本 復活特別枠	—	1,287	1,287

平成23年度 厚生労働省概算要求のフレーム

マニフェスト施策財源見合検討事項

- 子ども手当1.3万円の上積み分
- 雇用保険国庫負担本則戻し
- 求職者支援制度



自然増 +1兆2,400億円

年金・医療等に係る経費等

22年度 26.3兆円



「元気な日本復活特別枠」
要望基礎枠 1,287億円

※優先順位を付け要望



▲10% = ▲1,287億円 ※

総予算組替え対象経費

22年度 1.3兆円

- 公共事業関係費
- 人件費、義務的経費
- 裁量的経費

※ 人件費の平年度
化等は加減算する
(+31億円)

90%
23年度要求枠
1兆1,655億円

※他所管との額の
調整2億円を含む。

※1 年金国庫負担は1/2で要求。
ただし、財源は予算編成過程で検討。

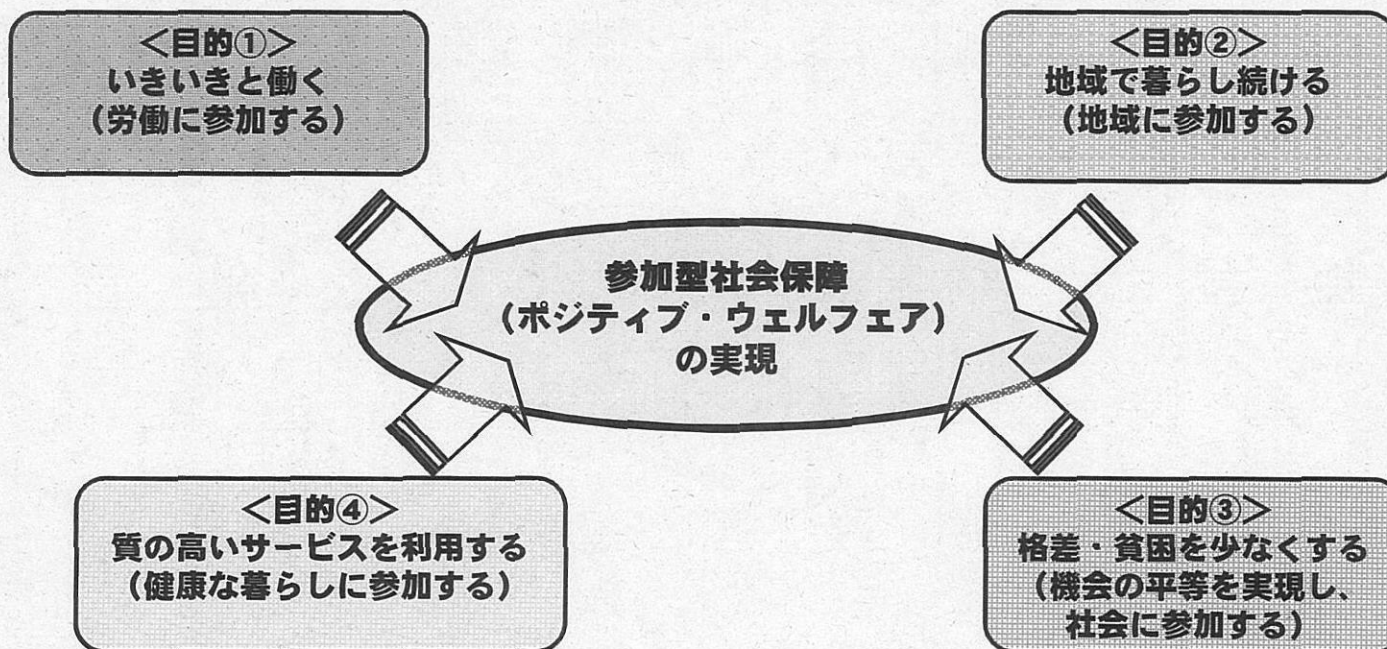
※2 政府全体
「元気な日本復活特別枠」⇒ 1兆円を相当程度超える額
○ 要望基礎枠（政府全体） 2.3兆円
○ 政策コンテストを実施し、総理が配分を決定

「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩

医療、介護、福祉、雇用、年金等の各制度が相まって国民一人一人が安心して暮らせる社会を目指し、平成23年度予算概算要求を「少子高齢社会を克服する日本モデル」の構築に向けた第一歩と位置付ける。

すなわち、これまでの「消費型・保護型社会保障」を転換し、広く国民全体の可能性を引き出す**参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）の構築**を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進する。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」



概算要求の新たな施策の体系（「少子高齢社会を克服する日本モデル」）

（※各事業等について、最も関連性の高い「目的」に区分。）

参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）の確立

格差が少なく、何歳になっても働きたい人が働くことができ、安心して子どもが産め、地域で健康に長寿を迎えられる社会

（目的①）いきいきと働く （労働に参加する）

- 求職者支援制度の創設
- 新卒者のための就職実現プロジェクト
- フリーター等の正規雇用化の推進 等

（目的④）質の高いサービスを利用する （健康な暮らしに参加する）

- 地域医療の確保事業
（臨床研修指導医の確保事業）
（チーム医療の実証事業）
- 子宮頸がん予防事業
- 働く世代への大腸がん検診事業
- 国民の安心を守る肝炎対策の強化事業
- フィブリノゲン製剤納入先の医療機関への訪問による調査事業
- 不妊に悩む方への特定治療の支援事業
- 健康長寿のためのライフ・イノベーションプロジェクト
（難病・がん等の疾患分野の医療の実用化のための研究事業）
（日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療の開発事業）
（世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備事業）
（先端医療技術等の開発・研究の推進事業）
（日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器に関する薬事戦略の相談事業）
（医療情報データベース基盤の整備事業）
（福祉用具・介護ロボット実用化の支援事業） 等

（目的②）地域で暮らし続ける （地域に参加する）

- 地域医療の確保事業
（地域医療支援センター（仮称）運営経費）
- 障害者の地域移行・地域生活支援のための体制の緊急的な整備事業
- 24時間地域巡回型の訪問サービス・家族介護者支援（レスパイトケア）等推進事業
（家族介護者支援（レスパイトケア）の推進）
（24時間地域巡回型の訪問サービスの実施）
- 認知症高齢者グループホーム等の防災補強等の支援事業
- 徘徊・見守りSOSネットワーク構築事業 等

（目的③）格差・貧困を少なくする （機会の平等を実現し、社会に参加する）

- 最低賃金の引上げに向けた中小企業への支援事業
- 自治体とハローワークの協定に基づく就労・生活支援
（「福祉から就労」支援事業）
- 貧困・困窮者の「絆」再生事業
- 生活・居住セーフティネット支援事業
- 被保護者の社会的な居場所づくりの支援
- 年金記録に関する紙台帳とコンピュータ記録との突合せ
- 新たな年金制度の創設に向けた検討
- 子ども手当の充実 等
- 平和を祈念するための硫黄島の特別対策（総理特命事項）

第5 健康で安全な生活の確保

働き盛り世代に対するがん予防対策を強化するなど、がん対策を総合的かつ計画的に推進するとともに、肝炎治療及び肝炎ウイルス検査を促進するなど肝炎対策を推進する。

また、難病などの各種疾病対策、移植対策及び生活習慣病対策を推進するとともに、新型インフルエンザのワクチン接種体制の整備を含めた新型インフルエンザ等感染症対策や健康危機管理対策の強化、医薬品・医療機器の安全対策の推進等を図る。

さらに、国民の健康被害防止を踏まえ、輸入食品の安全対策、残留農薬、食品汚染物質、容器包装等の安全性の確保など食品安全対策を推進する。

1 がん対策の総合的かつ計画的な推進 541億円(316億円)

(1) 働き盛り世代に対するがん予防対策の強化 304億円(106億円)

女性特有のがん検診推進事業を引き続き実施するとともに、市町村が実施する子宮頸がん予防ワクチン事業、大腸がん検診における検査キットの直接配布に対する支援を新たに行うことにより、働き盛りの世代を中心に影響が大きい子宮頸がんや大腸がん等に対する予防対策を強化推進し、がんによる死亡リスクの大幅な軽減を図る。

(2) がん診療連携拠点病院の機能強化 34億円(34億円)

がん医療の拠点となるがん診療連携拠点病院において、病理診断の専門医師が不足している現状を踏まえ、専門病理医を育成するとともに病理診断業務の軽減を図るための病理診断補助員の確保等を図る。

(3) がん総合相談体制の整備 9.4億円(9.4億円)

都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援する。

(4) がんに関する研究の推進 85億円(61億円)

日本発のがんワクチン療法による革新的ながん治療開発を戦略的に行うなど、がん対策推進基本計画に掲げる目標の達成に資する研究等を着実に推進するとともに、がん予防、診断、治療等に係る技術の向上等の研究成果を普及、活用する。

「特別枠」の施策体系（「少子高齢社会を克服する日本モデル」）

参加型社会保障（ポジティブ・ウェルフェア）は、経済成長の足を引っ張るものではなく、経済成長の基盤を作る未来への投資である。「元気な日本復活特別枠」においては、参加型社会保障に基礎を置いた施策を進め、雇用の創出、就業率の向上、経済成長といった流れの好循環をもたらし、元気な日本を復活させる。

社会保障については、今後高齢者を中心に医療や介護分野において需要の確実な増大が見込まれ、雇用の創出が期待されるとともに、国民相互が暮らしを支え合うセーフティネットとして、国民の「安心感」を醸成し、消費活動の下支えを通じて、不況期のスタビライザー機能も果たしている。このため、社会保障制度は、個人消費を支え、需要や雇用機会の創出と相まって、経済社会の発展を支える重要なものである。

このため、「特別枠」においても、参加型社会保障の構築を目指し、下記の4つの目的が達成できるよう、必要な施策を推進していく。

- ・「いきいきと働く（労働に参加する）」
- ・「地域で暮らし続ける（地域に参加する）」
- ・「格差・貧困を少なくする（機会の平等を実現し、社会に参加する）」
- ・「質の高いサービスを利用する（健康な暮らしに参加する）」

＜目的④＞質の高いサービスを利用する （健康な暮らしに参加する）

～よりニーズに即した効果的で質の高い社会保障のサービスを提供する体制の整備～

○子宮頸がん予防対策強化事業

150億円

平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する（補助先：市町村、補助率：定額（1/3相当））。

○働く世代への大腸がん検診推進事業

55億円

40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、市町村が大腸がん検査キットを直接送付することにより、がん検診の重要性等を理解していただくとともに、自宅に居ながら大腸がん検査を実施できる体制を構築するため、市町村が実施する大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。(補助先：市町村、補助率：1/2)

○健康長寿社会実現のためのライフ・イノベーションプロジェクト

233億円

新たな医療技術の研究開発・実用化促進、ドラッグ・ラグ、デバイス・ラグの解消や国民の安心・安全を確保するため、関係省庁と連携し、ライフ・イノベーション（注）による健康長寿社会を実現する事業を一体的・戦略的に実施する。

※ 関係省庁：文部科学省、経済産業省

（注）研究開発推進、サービスの基盤強化など、医療・介護・健康分野において革新・課題解決を目指す取組

① 難病・がん等の疾患分野の医療の実用化研究事業

95億円

（※うち26億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上）

革新的な医療の実現に資するため、難病やがん、肝炎、精神疾患など、社会的影響が大きい疾病の原因解明や診断法・治療法・予防法の開発、再生医療技術の臨床実現化のための研究等を推進する。

② 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業

30億円

がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。

③ 世界に先駆けた革新的新薬・医療機器創出のための臨床試験拠点の整備

51億円

日本発の革新的な医薬品・医療機器を創出するため、世界に先駆けてヒトに初めて新規薬物・機器を投与・使用する臨床試験等の実施拠点となる医療機関の人材確保、診断機器等の整備、運営に必要な経費について財政支援を行う（5か所整備予定）。

④先端医療技術等の開発・研究推進事業（国立高度専門医療研究センター） 70億円

（※うち4億円は、日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業を重複計上）

独立行政法人国立高度専門医療研究センターの豊富な症例数、専門性などの特性を活かし、日本発の革新的な医薬品、医療技術の開発に資するため、研究の基礎となるバイオリソース（注）を蓄積し、医薬品、医療機器等の開発を行うとともに、研究成果の迅速な実用化を図るための知的財産管理の体制整備を行う。

（注）バイオリソースとは、研究開発のための材料として用いられる血液、組織、細胞、DNAといった生体試料、さらにはそれらから生み出された情報等のこと。

⑤日本発シーズの実用化に向けた医薬品・医療機器薬事戦略相談推進事業 4.6億円

日本発シーズ（医薬品・医療機器の候補となる物質等）の実用化のため、産学官一体となった取組を進め、大学・ベンチャー等における医薬品・医療機器候補選定の最終段階から治験に至るまでに必要な試験・治験計画策定等に関する薬事戦略相談を実施する。

⑥医療情報データベース基盤整備事業 11億円

医薬品等の安全対策を推進するため、全国の大学病院等5か所において、電子カルテ等のデータを活用した医療情報データベースを構築し、1,000万人規模のデータ収集を行う。

⑦福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 1.7億円

福祉用具や介護ロボット等の実用化を支援するため、試作段階にある当該機器等に対する臨床的評価及び介護保険施設等におけるモニター調査の機会を提供する。

健康局総務課

がん対策推進室予算PR版

がん対策の推進について

平成23年度概算要求・要望額 541億円(22年度当初予算額 316億円)

基本的な考え方

○ 平成19年4月に施行された「がん対策基本法」及び同年6月に策定された「がん対策推進基本計画」の個別目標の進捗状況を、質・量の両面から把握・評価しつつ、総合的かつ計画的に対策を推進する。

1. 放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の育成

36億円(43億円)

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| (1) がん専門医等がん医療専門スタッフの育成 | 1. 1億円(7. 6億円) |
| ・がん医療に携わる医療従事者の計画的育成 | 0. 8億円(2. 0億円) |
| 改 (2) がん診療連携拠点病院の機能強化 | 34. 3億円(34. 3億円) |
| (3) 国際共同治験及び新薬の早期承認等の推進 | 0. 8億円(0. 9億円) |
| ・未承認・適応外医薬品解消検討事業費 | 0. 6億円(0. 6億円) |

2. 治療の初期段階からの緩和ケアの実施

4億円(6億円)

- | | |
|-------------------------------|-----------------|
| (1) 緩和ケアの質の向上及び医療用麻薬の適正使用の推進 | 3. 6億円(5. 2億円) |
| ・インターネットを活用した専門医の育成 | |
| ・がん医療に携わる医師に対する緩和ケア研修 | |
| ・都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修部分) | |
| ・医療用麻薬適正使用の推進 | |
| (2) 在宅緩和ケア対策の推進 | 0. 2億円(1. 0億円) |
| ・訪問看護ステーション・医療機関に勤務する看護師の相互研修 | |

3. がん登録の推進 ※1

一億円(一億円)

- ・院内がん登録の推進
- ・がん登録の実施に関する調査・精度管理、指導の実施
- ・地域がん登録の促進

4. がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

314億円(118億円)

- | | |
|---------------------------------|---------------------|
| (1) がん予防・早期発見の推進 | 303. 6億円(106. 1億円) |
| ① がん予防の推進と普及啓発 | 168. 2億円(22. 1億円) |
| 新規 ① 子宮頸がん予防対策強化事業 (特) | 149. 6億円(一億円) |
| ② がんの早期発見と質の高いがん検診の普及 | 135. 4億円(84. 0億円) |
| 新規 ② 働く世代への大腸がん検診推進事業 (特) | 55. 0億円(一億円) |
| ・女性特有のがん検診推進事業 | 72. 9億円(75. 7億円) |
| 新規 ② がん検診受診率分析委託事業 | 0. 6億円(一億円) |
| (2) がん医療に関する相談支援及び情報提供体制の整備 | 1. 5億円(一億円) |
| 新規 ② がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業 | 0. 5億円(一億円) |
| (3) がん医療水準均てん化の促進 | 9. 1億円(11. 4億円) |
| 改 ② 都道府県がん対策推進事業(緩和ケア研修を除く) | 8. 2億円(6. 8億円) |

5. がんに関する研究の推進

85億円(61億円)

- がんによる死亡者の減少、すべてのがん患者及びその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の維持向上を実現するためのがん対策に資する研究を着実に推進する。
- | | |
|---------------------------------------|-------------------|
| ・第3次対がん総合戦略研究経費 | 48. 0億円(58. 1億円) |
| 新規 ② 日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業 (特) | 30. 0億円(一億円) |

6. 独立行政法人国立がん研究センター

102億円(88億円)

- がん医療に関する研究・開発、医療の提供、医療従事者の研修等を行うことにより、がんに関する高度かつ専門的な医療の向上を図る。
- | | |
|-------------------------------|--------------------|
| ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金 | 102. 0億円(88. 0億円) |
| (うち、元気な日本復活特別枠 27. 8億円(特) ※2) | |

(特) 「元気な日本復活特別枠」で要望

※1 当該事業については、独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金において実施

※2 うち、4億円は日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業と重複計上

平成23年度がん対策予算概算要求について

平成22年度予算額 平成23年度概算要求・要望額
31,604百万円 → 54,095百万円
【26,744百万円】、
【 】書きは、「元気な日本復活特別枠」の要望額

平成19年6月に閣議決定されたがん対策推進基本計画を踏まえ、放射線療法・化学療法の推進、専門医等の育成、がん予防・早期発見の推進など、がん対策を総合的かつ計画的に推進し、がん対策の一層の充実を図る。

放射線療法及び化学療法の推進並びにこれらを専門的に行う医師等の養成

- ② がん診療連携拠点病院機能強化事業 3, 431百万円 → 3, 430百万円
 病理診断の専門医師が不足している現状を踏まえ、がん医療の拠点となるがん診療
 連携拠点病院において、専門病理医を育成するとともに病理診断業務の軽減を図るた
 めの病理診断補助員の確保等を行うために要する費用を新たに助成する。
 (補 助 先): 都道府県、独立行政法人等
 (補 助 率): 1/2、10/10
 ※予算単価: 都道府県がん診療連携拠点病院 @20,000千円 → @26,000千円
 地域がん診療連携拠点病院 @14,000千円 → @14,000千円

がん予防・早期発見の推進とがん医療水準均てん化の促進

- ⑨・子宮頸がん予防対策強化事業（特別枠で要望）14, 960百万円
【14, 960百万円】
 平成21年12月に子宮頸がんの原因であるヒトパピローマウイルス（HPV）感染を予防するワクチンが承認・販売されたことから、ワクチン接種の対象年齢、教育のあり方などの情報を収集、分析し、10歳代にはワクチンを接種、20歳からはがん検診を受けるという一貫性のある「子宮頸がん予防対策」を効果的、効率的に推進する方策を検討するため、市町村が実施する事業等に要する費用の一部を新たに助成する。
 （補助先）：市町村
 （補助率）：定額（1／3相当）
- ⑩・働く世代への大腸がん検診推進事業（特別枠で要望）5, 505百万円
【5, 505百万円】
 40歳から60歳までの5歳刻みの方に対して、市町村が大腸がん検査キットを直接自宅に送付することにより、がん検診の重要性等を理解していただくとともに、自宅に居ながら大腸がん検査を実施できる体制を構築するため、市町村が実施する大腸がん検診推進事業に要する費用の一部を新たに助成する。
 （補助先）：市町村
 （補助率）：1／2
 （対象年齢）：大腸がん 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

- ・女性特有のがん検診推進事業 7, 574百万円 → 7, 294百万円

従来、地方交付税措置されているがん検診事業に加え、受診勧奨事業方策の一つとして、一定の年齢に達した女性に対し、女性特有のがんである子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券と検診手等を配布し、検診受診率の向上を図るため、市区町村が実施する事業に要する費用の一部を助成する。

(補助先)：市町村

(補助率)：1/2

(対象年齢)：子宮頸がん 20歳、25歳、30歳、35歳、40歳

乳がん 40歳、45歳、50歳、55歳、60歳

※対象者数の自然減

- ⑧・都道府県がん対策推進事業 940百万円 → 940百万円

都道府県に新たに地域統括相談支援センターを設置し、患者・家族らのがんに関する相談について、心理、医療や生活・介護など様々な分野に関する相談をワンストップで提供する体制を支援するための事業を新たに補助メニューとして追加する。

(補助先)：都道府県

(補助率)：1/2

(対象事業)：ピアサポーターなど様々な分野に関する相談に対応するための相談員の確保及びその研修、相談内容の分析、がん患者サロンの整備等

- ⑨・がん検診受診率分析委託事業 65百万円

がん対策推進基本計画に掲げられた、がん検診受診率を平成23年度末までに50%以上とする数値目標の達成状況を把握するとともに、受診率向上など、今後の課題等を把握・検討するための事業を実施する。

(委託先)：民間

- ⑩・がん総合相談に携わる者に対する研修プログラム策定事業費 49百万円

がん患者又はその家族の方が行うピアサポーターなど、がんに関する相談員となる方に対し、がんに関する様々な分野に対する相談事業に必要なスキルを身につけるための研修プログラムの策定を行う。

(委託先)：財団法人日本対がん協会

がんに関する研究の推進

- ⑪・日本発のがんワクチン療法による革新的がん治療開発戦略事業（特別枠で要望） 3, 000百万円
【3, 000百万円】

がん患者が仕事とがん治療を両立できるような日常生活の質の向上のため、日本発のがんワクチン療法の実用化に向けた大規模臨床開発研究を強力に推進する。

独立行政法人国立がん研究センター

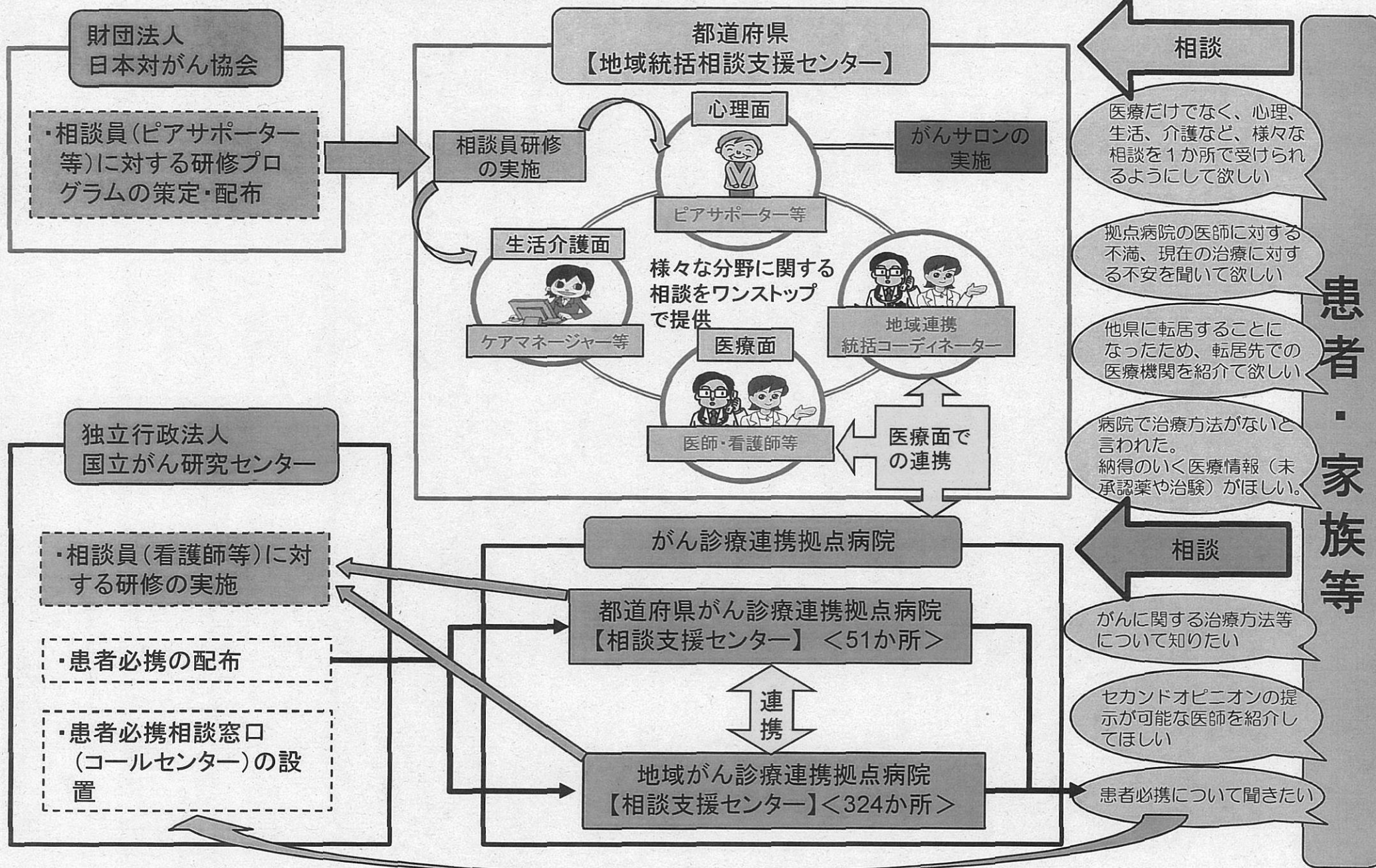
- ・独立行政法人国立がん研究センター運営費交付金（一部特別枠で要望）

8, 803百万円 → 10, 200百万円

【2, 780百万円】

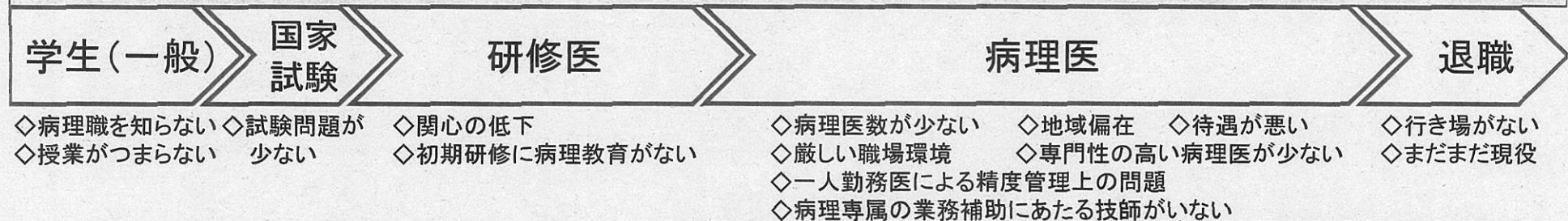
がんその他の悪性新生物に係る医療に関し、調査、研究及び技術の開発並びにこれらの業務に密接に関連する医療の提供、技術者の研修等を実施する。

都道府県がん対策推進事業の拡充(がん総合相談事業)

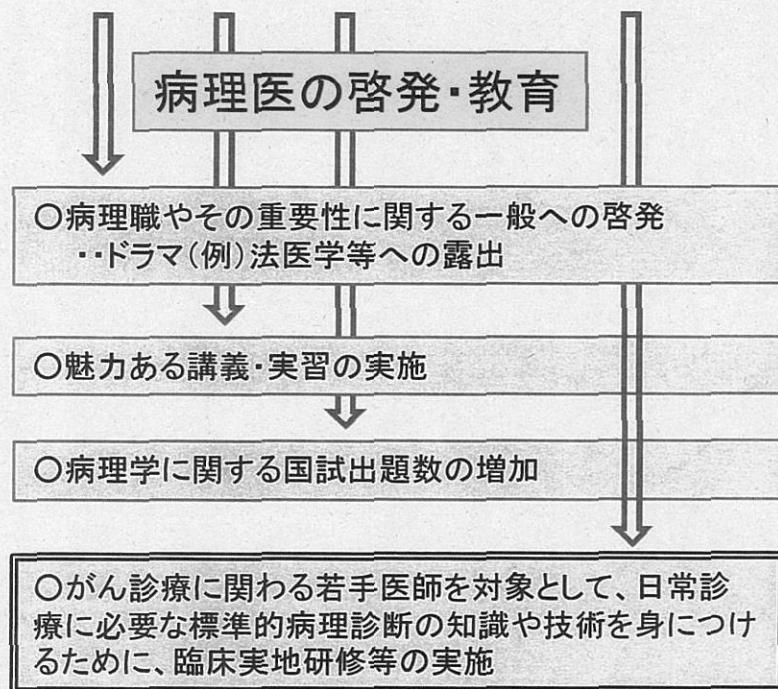


がん領域の病理診断における均てん化と病理医の育成・研修促進対策(案)

がん治療には的確な病理診断が必須であり、基本的には病理診断を基に、あらゆる治療(手術、化学療法、放射線療法等)が行われている。また、現在実施されている様々な先進的がん研究の大きな基盤の一つが病理学であり、今後も重要な役割を担うものである。しかしその一方で、明らかな病理医不足が指摘されており、日本のがん医療が抱える大きな問題として、今後、対策を講じる必要がある。



病理医の啓発・教育



病理医の人員確保・専門研修・診断体制の整備

○各2次医療圏における病理医や病理診断補助員等の現状調査
..病理専門医数及び一般病理医数、病理診断補助員数等

○病理専門医の包括的支援体制の整備
..各2次医療圏における病理専門医の複数名配置による質の高い病理診断体制の拡充
○より質の高い病理診断のサポート体制の整備
..病理診断補助員(臨床検査技師等)の増員や専従化等

○退職病理医等の雇用環境の整備

○専門性の高い病理医の育成・研修
..一般病理医に対する専門性の高い(サブスペシャリティ)病理医の育成(e-learning等を用いた研修の実施等)

○病理医の院内外における連携体制の整備
..キャンサーボードへの参加や定期的な合同病理診断カンファレンスの実施
..地域医療機関(病院、診療所等)で実施した病理診断に対して、病理専門外来等を設置し、コンサルテーションを実施

がん診療連携拠点病院における病理医の業務状況等

○がん診療連携拠点病院数:377病院

＜日本病理学会認定施設＞

- ・都道府県がん診療連携拠点病院 49／ 51病院
- ・地域がん診療連携拠点病院 220／326病院

○学会認定病理医数(常勤):793名(平均2.1名／1拠点病院)

- ・最大12名
- ・最小 0名(非常勤で代用)

○病理医1名当たりの新規患者数

平均	1,724名／年	1日平均 6.6名
最大	5,729名／年	1日平均22.0名
最小	359名／年	1日平均 1.4名

※ 新規がん患者については、術前診断(手術がある場合は術中・術後)で病理診断が必要。

新規患者以外にも、検診者や再発患者のために病理診断を行うことがある。

○1回当たりの病理診断手順

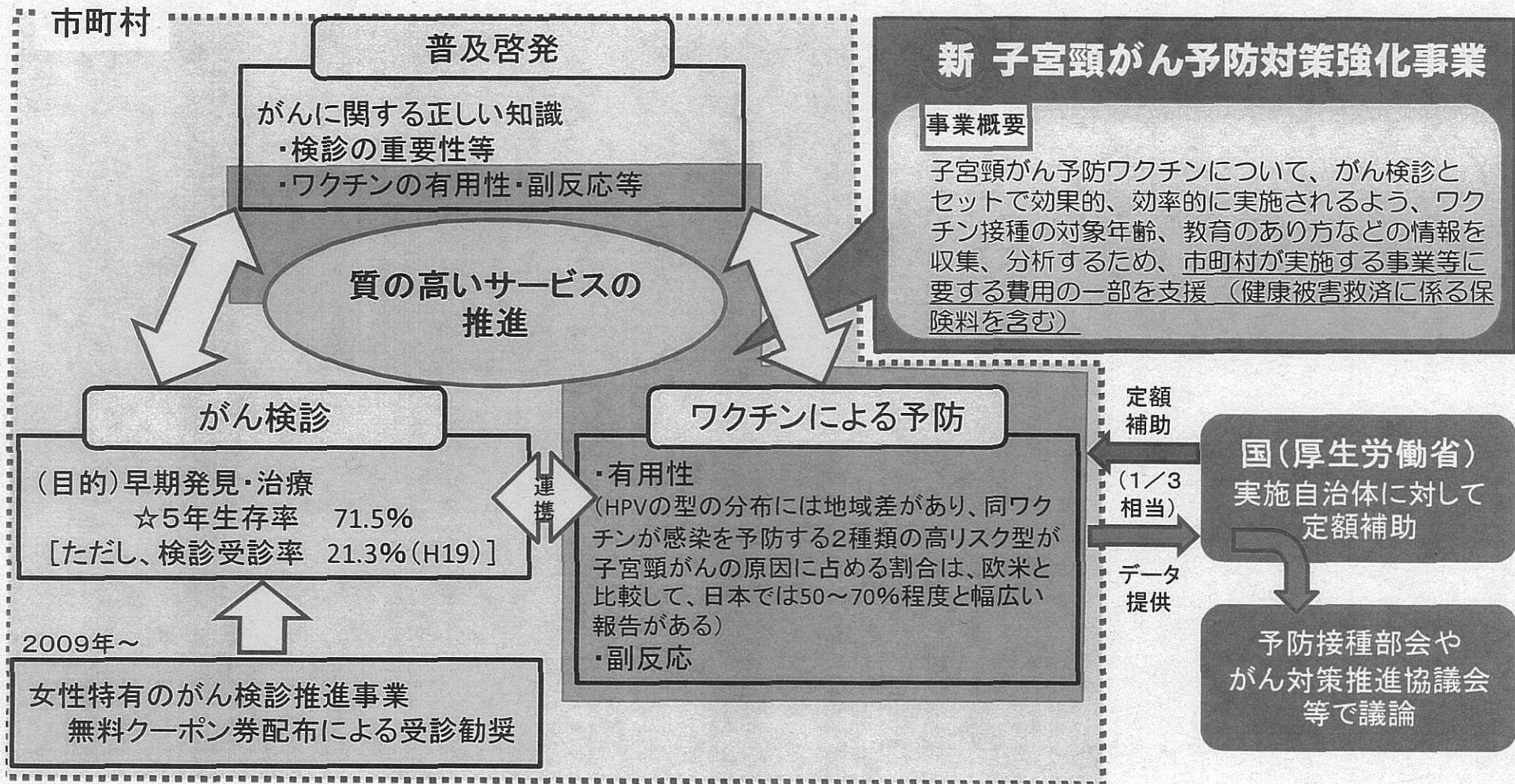


子宮頸がん予防対策について

○子宮頸がん予防ワクチン接種を実施するにあたっては、事業の継続性、公平性、健康被害対策等を考慮する必要がある

→将来的に予防接種法に位置づけることも視野に入れ、予防接種部会で検討中

○子宮頸がん予防対策としてワクチン接種を実施するにあたっては、子宮頸がんの原因や予防に関する普及啓発と、がん検診受診勧奨とのセットで行うことが重要



働く世代への大腸がん検診推進事業

政策との関連

- 「元気な日本復活特別枠」
- マニフェスト施策、国民生活の安定・安全

事業概要

市区町村が大腸がん検査キットを一定の年齢の者に直接送付することにより、がん検診の重要性を理解していただくとともに、自宅に居ながらがん検診を受診可能とする体制を構築し、ニーズに即した効果で質の高い社会保障サービスが利用できるために必要な経費

背景

- 大腸がんは、罹患数(男性:57,078人、女性:40,977人)、死亡者数(男性:23,592人、女性:19,762人)と我が国に多いがんであり、特に働き盛りの40歳代後半から罹患率、死亡者数ともに増加している。
- 大腸がんの治癒率は7割、早期であれば100%近く完治するが、無症状の早期に発見することが必要不可欠であり、がん検診が重要。
- しかしながら、「面倒」、「時間がない」、「受診場所まで遠い」といった理由などにより、受診されない状況。

期待される効果

- 大腸がん検査キットを対象者に直接送付することにより、自宅に居ながら検査が可能。
- がん検診の受診率が向上し、早期発見・早期治療が図られる。
- 早期治療による治癒、早期の職場復帰が可能。
- 多くの働き盛りの方に対する大腸がんによる死亡リスクの軽減が図られる。
- 事業の対象である節目年齢の方については、大腸がん検診受診率50%の達成が期待できる。

事業内容(イメージ)

